【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】関東財務局長【提出日】2019年8月9日【会社名】昭和産業株式会社

【英訳名】 Showa Sangyo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新妻 一彦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内神田2丁目2番1号

【縦覧に供する場所】 昭和産業株式会社大阪支店

(大阪市北区天満3丁目2番15号)

昭和産業株式会社名古屋支店

(名古屋市西区那古野1丁目36番6号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

EDINET提出書類 昭和産業株式会社(E00348)

確認書

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 新妻一彦は、当社の第119期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。